

議案第 8 2 号

宇治都市計画生産緑地地区の変更について

宇治都市計画生産緑地地区を次のとおり変更するものとする。

令和 7 年 1 1 月 1 3 日提出

宇治市長 松村 淳子

宇治都市計画生産緑地地区の変更

計 画 書（案）

宇治市

宇治都市計画生産緑地地区の変更の理由書

本都市計画は、市街化区域内における環境機能の優れた農地等について、市街化の動向を勘案し、都市的土地利用との調整を図りながら計画的に保全することにより、良好な市街地環境の保全を図るため、本案のとおり指定を行うものである。

また、生産緑地法第10条の規定に基づく買取申出により、行為制限の解除された生産緑地地区については廃止し、本案のとおり変更を行うものである。

宇治都市計画生産緑地地区の変更

(宇治市決定)

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

地区番号	位 置	面積 (ha)	備 考 (ha)
五 - 17	五ヶ庄上村	約 0.67	約 0.05 減少 (従事者死亡による 0.06 廃止) (追加指定による 0.01 増加)
宇 - 16	宇治蔭山	約 0.07	約 0.07 廃止(告示から 30 年経過)
大 - 2	大久保町山ノ内	—	約 0.06 廃止 (従事者死亡による 0.04 廃止) (大 - 3 地区へ編入による 0.02 廃止)
大 - 3	大久保町山ノ内	約 0.11	約 0.02 増加(大 - 2 地区より編入)
大 - 4	大久保町南ノ口	約 0.54	約 0.15 廃止(従事者故障)
大 - 7	大久保町旦棕	約 0.27	約 0.19 廃止(従事者死亡)
伊 - 14	伊勢田町毛語	約 0.55	約 0.09 廃止(告示から 30 年経過)
槇 - 17	槇島町十一	約 0.15	約 0.24 廃止(告示から 30 年経過)
計	1 地区廃止 7 地区変更	約 2.36	約 0.83 減少
既確定地区	139 地区	約 37.34	上記変更にかかる地区を除く
合 計	146 地区	約 39.70	

- ・ 位置及び区域は別添えの計画図のとおり。
- ・ 変更理由は別添えの理由書のとおり。

宇治都市計画生産緑地地区の変更の概要

市 名	既決定内容		変更後の内容		今 回 の 変 更 内 容		
	地区数	面積 ha	地区数	面積 ha	地区数の増減	面積の増減 ha	変 更 地 区 数 及 び 面 積
宇治市	147	40.53	146	39.70	1	0.83	新規地区 0 地区 0.00ha
							分割による新規地区 0 地区 0.00ha
							廃止地区 0 地区 0.00ha
							合併による廃止地区 1 地区 0.06ha
							面積変更地区 7 地区 0.77ha
							総 計 8 地区 0.83ha

「区域は計画図表示のとおり」

農政サイドとの調整状況の説明書

本市におきまして、当該都市計画の変更に關わる農政部局(農林茶業課及び農業委員会事務局)との調整につきましては、生産緑地法第10条「生産緑地の買取りの申出」及び指定申請書(追加)の提出に際しまして、申出者等の事前相談等の際に農政部局に必要な事前確認及び協議を行い、申出書等の提出方法を案内しています。また、申出書等の受理においても農政部局との供覧合議しております。

当該都市計画の変更に關わる農政部局との合議状況及び生産緑地法第13条で定める斡旋については、以下のとおりです。

地区番号	位置	概要	受理	農政部局合議先	法第13条の斡旋照会先	回答
五-17	五ヶ庄上村	生産緑地法第10条 買取り申出	買取り申請	農林茶業課 市農業委員会	京都やましろ農協中宇治支店 市農業委員会	希望者ありません
		生産緑地法第3条 指定申請(追加)	指定申請(追加)	農林茶業課 市農業委員会		
宇-16	宇治蔭山	生産緑地法第10条 買取り申出	買取り申請	農林茶業課 市農業委員会	京都やましろ農協中宇治支店 市農業委員会	希望者ありません
大-2	大久保町山ノ内	生産緑地法第10条 買取り申出	買取り申請	農林茶業課 市農業委員会	京都やましろ農協中宇治支店 市農業委員会	希望者ありません
大-4	大久保町南ノ口	生産緑地法第10条 買取り申出	買取り申請	農林茶業課 市農業委員会	京都やましろ農協中宇治支店 市農業委員会	希望者ありません
大-7	大久保町旦棕	生産緑地法第10条 買取り申出	買取り申請	農林茶業課 市農業委員会	京都やましろ農協中宇治支店 市農業委員会	希望者ありません
伊-14	伊勢田町毛語	生産緑地法第10条 買取り申出	買取り申請	農林茶業課 市農業委員会	京都やましろ農協中宇治支店 市農業委員会	希望者ありません
槇-17	槇島町十一	生産緑地法第10条 買取り申出	買取り申請	農林茶業課 市農業委員会	京都やましろ農協中宇治支店 市農業委員会	希望者ありません

計 画 図

(五 - 17地区)
宇治都市計画生産緑地地区の変更
(宇治市決定)

今回廃止箇所
五 - 17 - 17

今回追加箇所
五 - 17 - 20・21

凡 例

今回変更箇所
(地区の編入等)



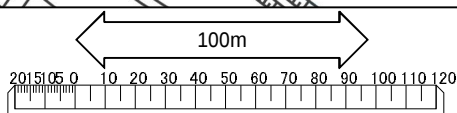
今回廃止箇所



既 決 定 地 区



街 区
(生産緑地関係)



計 画 図

(宇 - 16 地区)
宇治都市計画生産緑地地区の変更
(宇治市決定)

今回廃止箇所
宇 - 16 - 1

小-16

宇-16

JR小倉駅

凡 例

今回廃止箇所

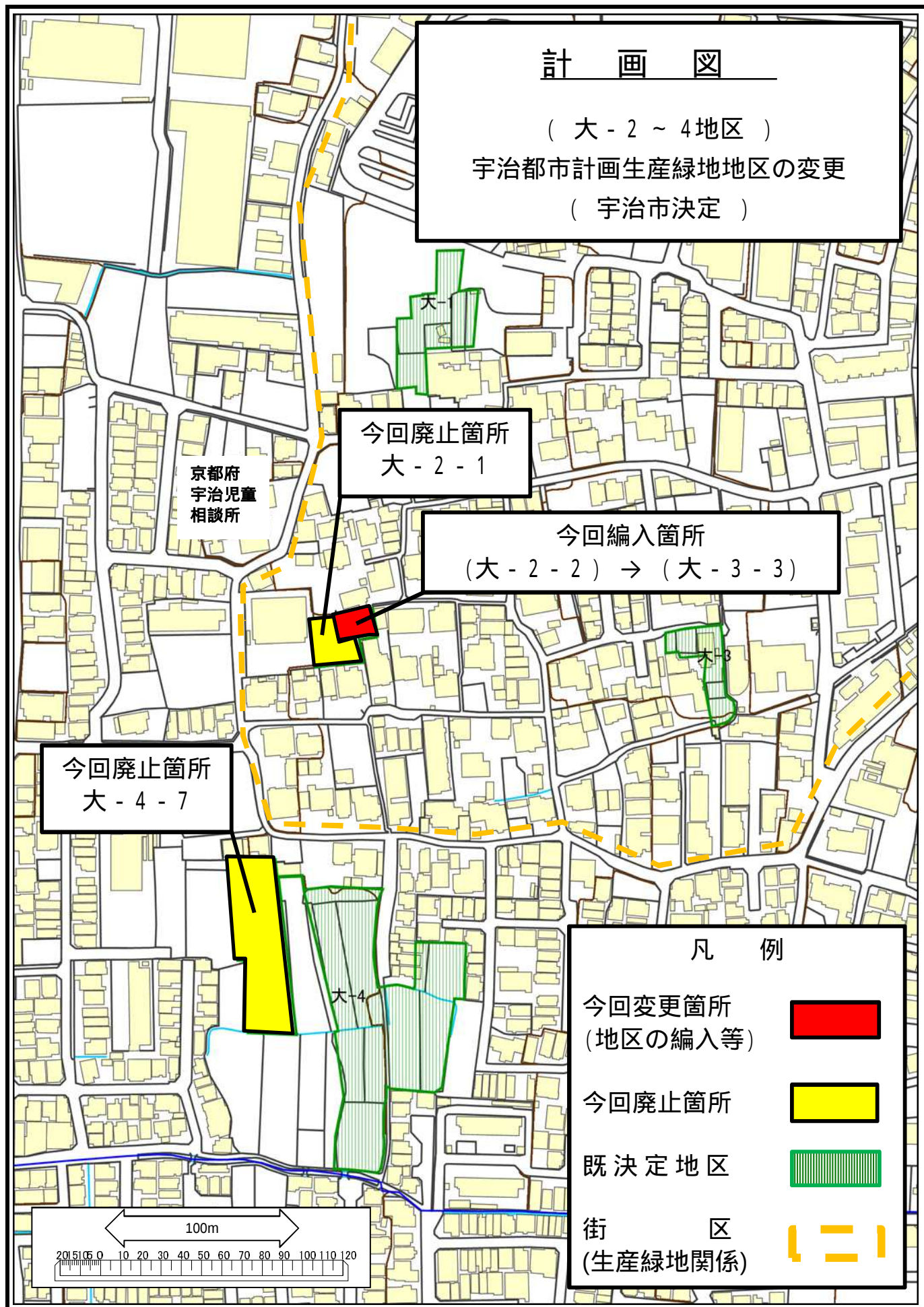


既 決 定 地 区



100m

20 51 05 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100 110 120



計 画 図

(大 - 7 地区)

宇治都市計画生産緑地地区の変更

(宇治市決定)

今回廃止箇所
大 - 7 - 7・8

大-8

大-12

大-9

大-14

平盛小学校

大-10

大-13

凡 例

今回廃止箇所



既 決 定 地 区



100m

2015105 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100 110 120

計 画 図

(伊 - 14地区)

宇治都市計画生産緑地地区の変更

(宇治市決定)

西小倉中学校

今回廃止箇所
伊 - 14 - 7

伊-14

伊-12

伊勢田小学校

凡 例

今回廃止箇所



既 決 定 地 区



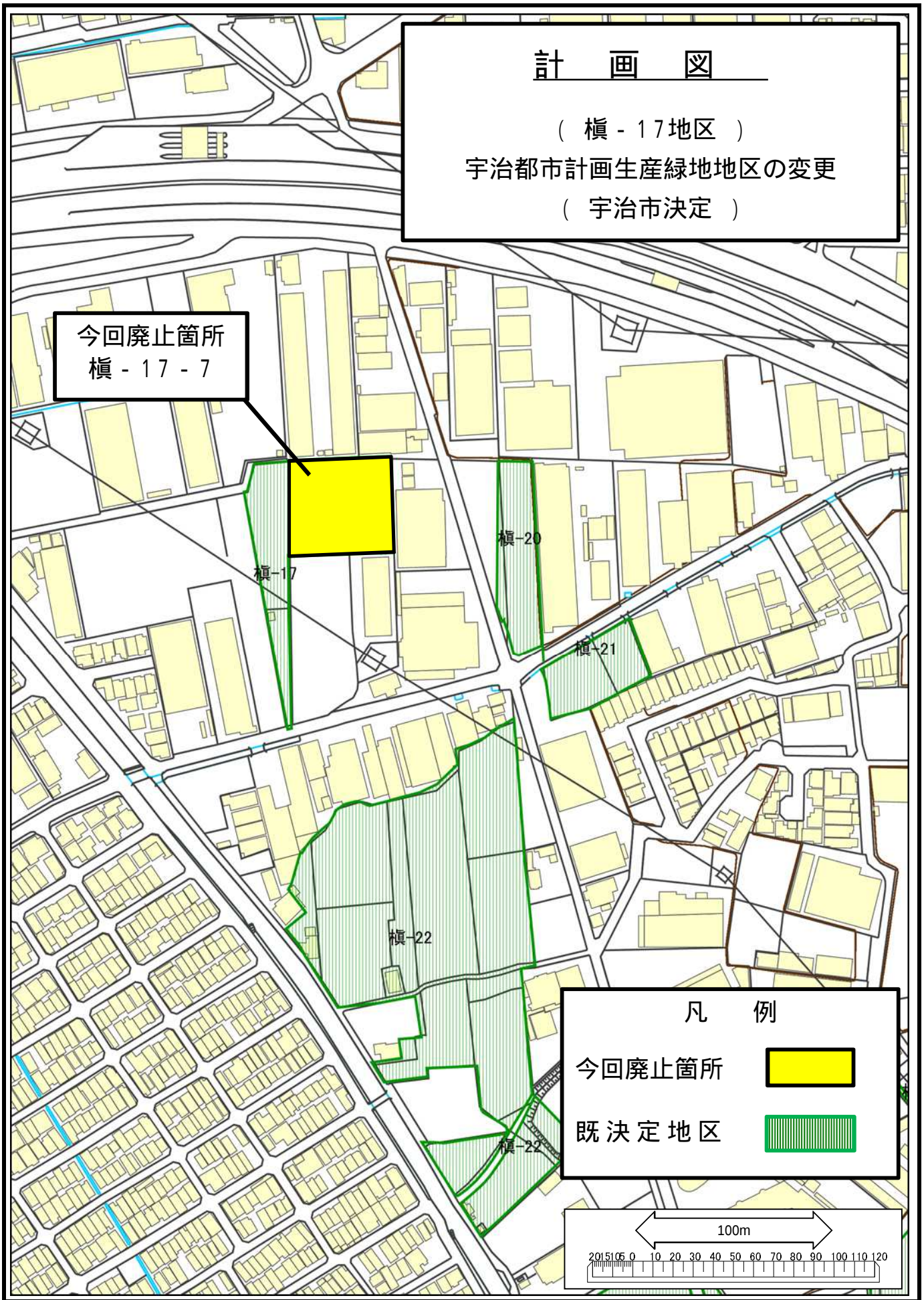
100m

20 50 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100 110 120

計 画 図

(榎 - 17 地区)
宇治都市計画生産緑地地区の変更
(宇治市決定)

今回廃止箇所
榎 - 17 - 7



凡 例

今回廃止箇所



既 決 定 地 区



100m

20 30 40 50 60 70 80 90 100 110 120